

印西市 第2次基本計画

(抜粋)

施策の体系と重点施策

新しい成長 持続可能 ブランド向上 新しい成長・持続可能の2つの視点 3つの視点すべて該当

2 計画期間内の重点施策

基本目標	政策	施策	重点 施策
基本目標1 恵まれた自然の中で やすらぎを持って 生活できる まちをつくる ＜生活環境＞	①豊かな自然環境を保全・活用した うるおいのある生活をめざす (自然環境)	かけがえのない自然環境の保全と活用 緑と調和した生活空間の形成と活用	○
	②次代につなぐ地球環境にやさしい 生活をめざす (環境保全・廃棄物処理)	環境負荷の低減による低炭素社会・資源循環型社会づくり 多様な主体がつくりだすクリーンなまちづくり	
	③市民の安全を守り安心して生活で きる環境づくりを推進する (防災・防犯)	多様化する災害に対応する、自助共助も含めた防災対策の強化 犯罪や事故から市民を守る、安全・安心社会の構築	○
基本目標2 やさしさを持って いきいきと暮らせる まちをつくる ＜健康福祉＞	①思いやり支え合う地域の福祉活動 を推進する (地域福祉)	社会の変化に対応した地域支え合い支援 社会保険制度を含めたセーフティネットの強化	
	②安心して子育てができる環境づく りを推進する (児童福祉・子育て)	ライフスタイルにあわせた多様な子育て支援策 子どもと親とを支える子育て環境づくり	○
	③高齢者や障がいのある人にやさし い環境づくりを推進する (高齢者・障がいのある人の福祉)	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 地域ぐるみで高齢者を支える見守り・予防・介護の仕組みづくり	○
	④誰もが健康で元気に暮らせる環境 づくりを推進する (健康・医療)	生涯いきいきと健やかに暮らすための健康づくりの推進 市民の健康を支える医療体制の整備・充実	○
基本目標3 地域の持つ 可能性を活かした 魅力ある まちをつくる ＜産業振興＞	①食を支える農業の持続的な発展を 図る (農業振興)	生産基盤の整備や担い手の確保による持続的な農業の実現 地産地消や農業体験など農業を通じた地域の振興	○
	②国際的な視野を持ち活力に満ちた 商工業の振興を図る (商工業振興・企業誘致)	立地の優位性を活かした企業誘致・雇用確保の促進 地域の生活を支える商工業の活性化	○
	③観光資源の活用を図り交流と賑わ いを創出する (観光)	印西の魅力発信の体制強化 地域に存在する観光資源の活用・向上	○
基本目標4 健やかな 心と体を育み 未来を拓く まちをつくる ＜教育・文化＞	①生きる力を持ち未来を拓く子ども を育む (学校教育)	学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進 安全で安心できる教育環境づくり	○
	②生涯を通して学びスポーツに親し める環境づくりを推進する (生涯学習・生涯スポーツ)	年齢にとらわれずにいきいきと暮らすための生涯学習活動 地域で子どもたちを守り育てる環境づくり 市民が参加しやすいスポーツ環境の整備と推進体制の充実	
	③心に豊かさをもたらす文化の保護 と振興を図る (文化)	創造性を育む文化・芸術活動の推進・継承 文化財の保護・活用 市史編さん事業の推進	○
	④互いの文化を認め合い尊重しなが らともに歩める社会をめざす (国際化・多文化共生)	開かれたまちをめざした国際交流・協力の充実 グローバル化に対応した多文化共生社会づくりの推進	○
基本目標5 快適で暮らしやすい 都市機能の充実した 美しいまちをつくる ＜都市基盤＞	①適正で機能的な土地利用を推進す る (土地利用)	地域の特性を活かした計画的な土地利用の誘導 生活の利便性を高める拠点的な機能の強化	
	②生活を支える交通環境を整備する (道路・公共交通)	市民生活を支える道路網の整備・維持管理 地域の活性化と交通弱者の増加を見据えた地域公共交通の向上	○
	③良好で魅力ある住環境を整備する (上下水道・都市景観・住宅)	生活を支える水のインフラづくりと維持更新 景観に配慮した美しいまちづくり 人にやさしく豊かな住まいづくり	○
基本目標6 市民と行政が ともに歩み 健全で自立した まちをつくる ＜住民自治・協働・行財政＞	①市民が主体のまちづくりを推進す る (住民自治)	市政情報の共有化と市民参加によるまちづくり 市民が主体の地域コミュニティ活動の推進	○
	②皆でまちを育む環境づくりを推進 する (協働)	市民や大学・企業など多様な主体とともに進めるまちづくり 男女共同参画の推進	
	③市民ニーズに応じた効率的で効果 的な行財政運営を行う (行財政)	市民目線で利用しやすい行政サービスの実現 持続可能な行財政運営の実現	○

施策1 多様化する災害に対応する、 自助共助も含めた防災対策の強化

関連計画：災害時要援護者避難支援計画、地域防災計画(大規模事故対策計画)

■ 施策の方向性

災害等の被害が最小限に抑えられるよう、地域における自主防災組織の育成や防災情報等の伝達機能、避難対策の強化など、防災体制の充実を図るとともに、啓発事業を通して市民一人ひとりの防災意識の高揚に努めます。また、発災時に対応するため防災井戸や備蓄拠点の整備を行い、防災対策の強化を図ります。さらに消防・救急体制としては、平時はもとより災害時でも迅速かつ的確な消防・救急活動が行えるよう、消防職員の育成・確保や計画的な緊急車両等の整備を進めるとともに、消防団の組織をはじめ消防施設・設備等の充実により、地域の消防・救急力を強化していきます。

■ 主な取り組み

● 防災意識の啓発

防災ホームページ等への防災情報の掲載や、緊急情報発信システムの市民の利用促進、洪水や土砂災害などの発生が懸念される身近な危険箇所の周知、さらには総合防災訓練の実施などを通して、災害等に対する市民の防災意識やコミュニティ意識の高揚を図ります。

● 地域防災体制の確立

組織率の低い地域を中心に自主防災組織の育成に努め、地域防災体制の強化を図ります。また、自ら避難行動を行うことが難しい避難行動要支援者を地域で適切に支援できるよう、共助としての日ごろからの見守り体制の構築や災害に強い地域コミュニティづくりを進めていきます。

● 防災対策の強化

災害に備え予防・応急・復旧などの防災対策を効果的に実施できるよう地域防災計画を見直し、災害時における迅速な情報発信・伝達機能の強化を図るとともに、帰宅困難者にも配慮した一時滞在施設の拡充や支援体制の強化、防災井戸や備蓄拠点の整備により、非常用備蓄食糧、飲料水及び資機材の確保・充実を図ります。さらに大規模災害の発生時に多方面からの人材や救援物資等の応援を迅速・的確に受け入れられる体制の充実や災害協定の拡充を進めていきます。

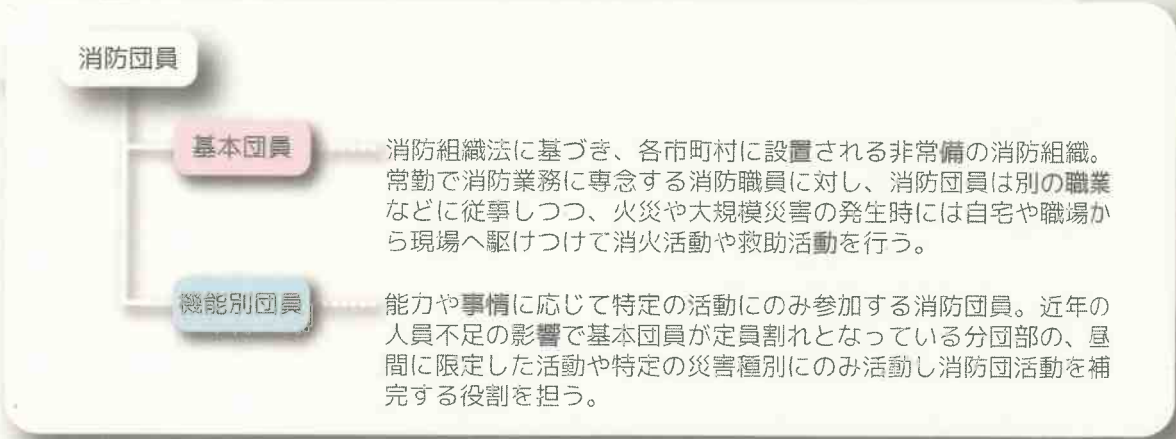
● 消防・救急体制の強化

印西地区消防組合と連携を図りながら、職員の消防・救命技術の向上や配置の充実に努めるとともに、緊急車両の計画的な配備を進めていきます。また、救命率の向上のため市内施設におけるAED(自動体外式除細動器)の設置を促進していきます。

● 地域消防力の強化

地域消防・地域防災の担い手である消防団が機能的に活動できるよう、基本団員に加え、基本団員の活動を補完する団員で、概ね日中消防団活動に従事することができる機能別団員の確保・育成に努めるとともに、消防車両や資機材等を計画的に整備していきます。また、耐震性防火水槽などの消防水利を計画的に充足させていきます。

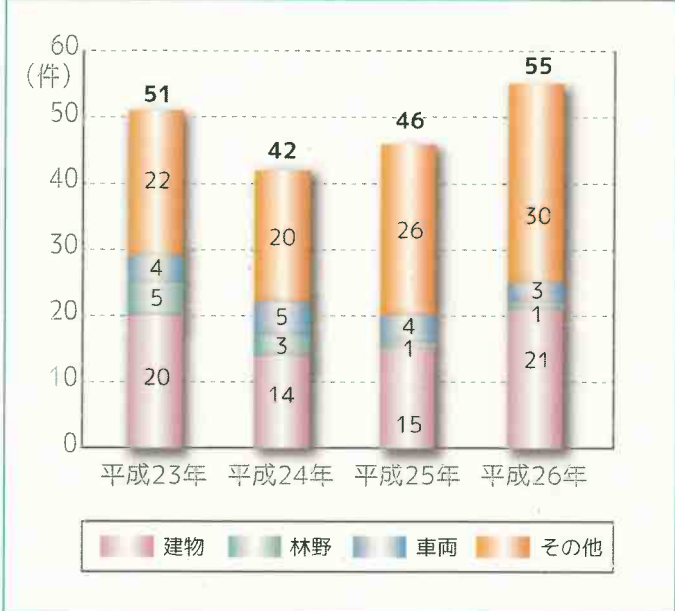




■ 成果目標

項目	現状 (H26)	目標 (H32)	目標設定の考え方等
自主防災組織の数 (防災課)	86 組織	110 組織	現状の町内会、自治会等数の約 65%の組織化を目標とします。
緊急情報発信システムへの登録者数(防災課)	9,763 人	11,000 人	年間、約 200 人の登録を目標とします。
消防団員の充足率 (防災課)	88.3%	100%	基本団員とそれを補完する機能別団員数をもって定員数の確保を目標とします。
消防水利の充足率 (防災課)	98.0%	100%	消防水利(基準数)を確保していくことを目標とします。
災害用防災井戸設置数 (防災課)	3 基	9 基	災害用防災井戸を毎年 1 基ずつ指定避難所に設置することを目標とします。

【参考資料】 分野別の火災発生件数



資料：防災課

施策2 犯罪や事故から市民を守る、安全・安心社会の構築

関連計画：交通安全計画

■ 施策の方向性

市民が事故や犯罪にあわずに日常生活を送れることをめざし、一人ひとりの防犯意識の高揚を図っていきます。また、交通事故撲滅のため、交通安全意識を高める取り組みと合わせて交通安全施設等の整備を進めていきます。

印西市消費生活センターを拠点として、消費生活に関する情報提供や相談、講座の充実を図ることでトラブルを未然に防げる賢い消費者づくりを進め、消費者被害の防止を図っていきます。

■ 主な取り組み

● 防犯体制の充実

窃盗や振り込め詐欺、架空請求などから市民が身を守る知識を得られるよう、防犯講話の実施や犯罪発生情報の提供を通じ防犯意識の高揚を図るとともに、市民の自主的な防犯活動を促進します。また、警察や防犯組合、地域団体との連携協力や、青色回転灯装着車両を使用したパトロールを実施するなど強固な地域防犯体制を構築していきます。



● 防犯施設の整備

夜間の公道上の犯罪の発生を抑止するため、防犯灯や防犯カメラなどの防犯施設を計画的に整備していきます。

● 交通安全の推進

高齢者や園児・児童・生徒、また成人まで含めた市民を対象とした交通指導員による交通安全教室の継続的な開催や交通安全パトロールの実施、啓発活動等を実施することにより、市民の交通安全に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めます。また、歩行者の安全な歩行空間を確保する観点から、駅周辺に指定した放置禁止区域において放置自転車等の解消に努めます。

● 交通安全施設の整備

交通事故の発生する危険箇所を把握し、信号機、標識、反射鏡等の交通安全施設を、関係機関と連携し整備していきます。



● 消費生活に関する知識の普及

市民が正確な知識や情報に基づいて自らの確かな判断のもと購買活動を行うことができるよう、千葉県消費者センター等の関係機関と連携しながら消費生活講座等を実施し、正しい知識を普及させていきます。

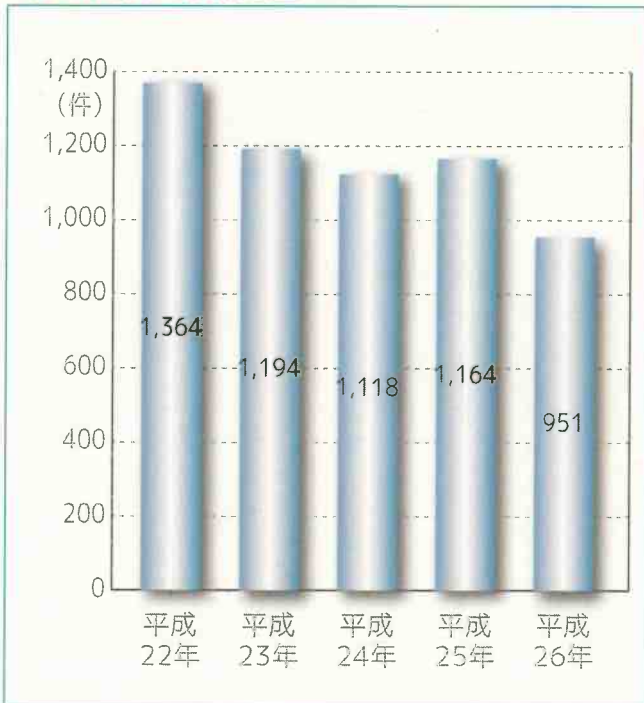
● 消費生活相談の充実

悪質商法などから市民を守るとともに、また実際に被害にあってしまった場合に迅速かつ的確な対応を行えるよう、印西市消費生活センターを拠点に消費者問題に関する情報の提供や相談体制の充実を図ります。

成果目標

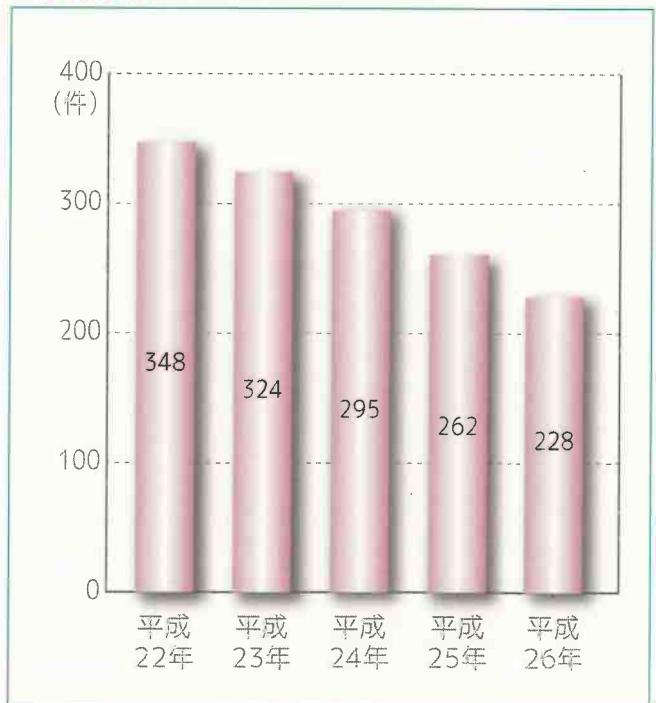
項目	現状 (H26)	目標 (H32)	目標設定の考え方等
刑法犯認知件数(窃盗犯) (市民安全課)	778件	↓	犯罪発生の殆んどが、窃盗犯であることから窃盗犯罪の減少を目標として取り組みます。
防犯講話の参加者数 (市民安全課)	369人	500人	防犯指導員、防犯ボランティアを対象とした防犯講話や高齢者等を対象とした振り込め詐欺被害防止の防犯講話を行います。
駅前街頭防犯カメラの設置数 (市民安全課)	38台	48台	市内の駅前に街頭防犯カメラを設置することを目標とします。
交通人身事故発生件数 (市民安全課)	200件	↓	段階的な減少を目標とします。
交通安全教育の参加者数 (市民安全課)	7,037人	7,300人	対象は、市内全幼・保・小・中及び高齢者クラブでの「交通安全教室」や一般の「自転車安全教室」参加者とします。
消費生活講座の受講者数 (経済政策課)	78人	120人	受講者の増加を図ることで、消費者意識の向上を図ります。
(市)消費生活センター相談件数 (経済政策課)	388件	現状維持	消費者教育を図りながら、適切に相談できる体制を整えます。

【参考資料】 犯罪発生件数



資料：市民安全課

【参考資料】 交通事故発生件数



資料：市民安全課

施策1 ライフスタイルにあわせた多様な子育て支援策

関連計画：子ども・子育て支援事業計画

■施策の方向性

市民が安心して子どもを出産し育てていけるよう、子ども・子育て支援事業計画等に基づき、待機児童解消への取り組みをはじめとして、多様な保育サービスの展開や良好な保育環境づくりを進めていくとともに、経済的、精神的負担の軽減など子育て家庭への適切な支援を進めていきます。

■主な取り組み

●保育園待機児童対策と保育サービスの充実

子育て世代の人口流入や共働き家庭の増加を主な要因とした保育需要の増加に対応するため、認可保育園の新設を中心に保育の受け皿拡大を進め、保育園待機児童の解消に努めるとともに、保護者からの多様な保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図ります。

●放課後児童対策の充実

児童保育への需要の高まりに対応するため、指導員の育成・確保を図るとともに、施設の整備を計画的に実施し、児童を安全かつ健全に育成する場を確保していきます。

●子育て家庭への生活支援の推進

市民が安心して子育てができるよう、児童手当の給付や中学校3年生までの医療費助成、私立幼稚園への就園に対する助成など子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。また、一時的に家事、育児等の支援が必要な場合などにおける生活支援サービスの充実を図ります。

●ひとり親家庭への生活支援の充実

生活上の悩みや不安に対するきめ細かな相談や情報提供、高校生までの医療費を助成するなどの経済的な負担軽減を図るとともに、就業のための技術習得に関する助成などを行い、自立に向け支援していきます。

●妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

地方創生総合戦略の少子化対策として、若い世代の妊娠・出産・子育てに対する希望をかなえるため、安心して子どもを産むための支援や、企業や地域などで子育て家庭を支える取り組みを推進していきます。



成果目標

項目	現状(H26)	目標(H32)	目標設定の考え方等
保育園待機児童数(各年10月1日現在) (入園児童数・各年4月1日現在) (保育課)	91人 (1,343人)	0人 (1,701人)	保育ニーズを的確に把握しつつ、待機児童の解消を目標とします。既に4月時点での待機は解消しており今後は10月での待機解消を目標とします。
学童保育待機児童数(学童保育利用児童数) (各年4月1日現在)(保育課)	18人 (832人)	0人 (1,077人)	ニーズに応じて施設整備を進め、待機児童数の解消を目標とします。
子育てヘルプサービス利用者数 (子育て支援課)	67人	100人	子育てヘルプサービスの周知に努め、利用者数を増やしていくことを目標とします。
特定不妊治療費助成の利用者数 (健康増進課)	-	90組	特定不妊治療助成の利用者数を増やしていくことを目標とします。

【参考資料】保育園・幼稚園の現況図



資料：保育課

施策1 高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進

関連計画：高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

■施策の方向性

高齢者が健康で生きがいを持った生活を営めるよう、交流の促進や就労の支援を行うことで、多様な分野における自発的な社会参加を推進していきます。

■主な取り組み

●高齢者の多様な交流の促進

高齢者が、健康を保ちながら自ら進んで社会参加していくためのきっかけとなるよう、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場となる老人福祉センター、老人憩いの家での交流を促進するとともに、高齢者クラブなどの自主的な活動を支援していきます。また、市内に居住する65歳以上の方を対象とする介護支援ボランティア制度の周知・普及に努めていきます。

●高齢者の就労の促進

高齢者が豊かな経験と知識、技能を発揮し、生きがいを感じながら就労できるよう、高齢者就労支援センターにおいて就業情報の提供と技術講習会・研修会等を実施していきます。また、臨時的、短期的な就業を提供するシルバー人材センターの運営を支援していきます。

■成果目標

項目	現状 (H26)	目標 (H32)	目標設定の考え方等
介護支援ボランティアの登録人数 (高齢者福祉課)	74人	110人	介護予防に留まらず、地域包括ケアシステムの構築の核となる地域づくりや互助・共助の一助となることを目標とします。
高齢者就労支援センターの講習会 受講者数(受講後に就労した人数) (高齢者福祉課)	160人 (3人)	200人 (20人)	講習会参加者の新規就労へとつなげていくことを目標とします。(講習会受講後シルバー人材センターに就労した人数)



施策3 障がいのある人へのきめ細かな生活支援と社会参加の促進

関連計画：障害者基本計画、障害福祉計画

■ 施策の方向性

障がいのある人一人ひとりの心身の状況や個別のニーズに応じた福祉サービス及び福祉施設の充実を図っていくとともに、社会活動への参加や就労機会の拡大を図り、社会的、経済的な自立を推進します。

■ 主な取り組み

● 障がいのある人の生活支援の充実

障がいのある人が地域でいきいきと健康的に生活できるよう、生活ニーズに応じたサービス利用計画の策定や、居宅介護や生活介護、補装具、日常生活用具の給付などの福祉サービス支援の充実を図ります。また、学齢期の障がいのある子どもの支援対策についても推進していきます。


● 障がい者福祉施設の充実

施設サービスを必要とする障がいのある人に対して必要な時期に適切なサービスの提供が図れるよう、社会福祉法人等による施設整備への支援など障がい者福祉施設の整備や充実を図ります。

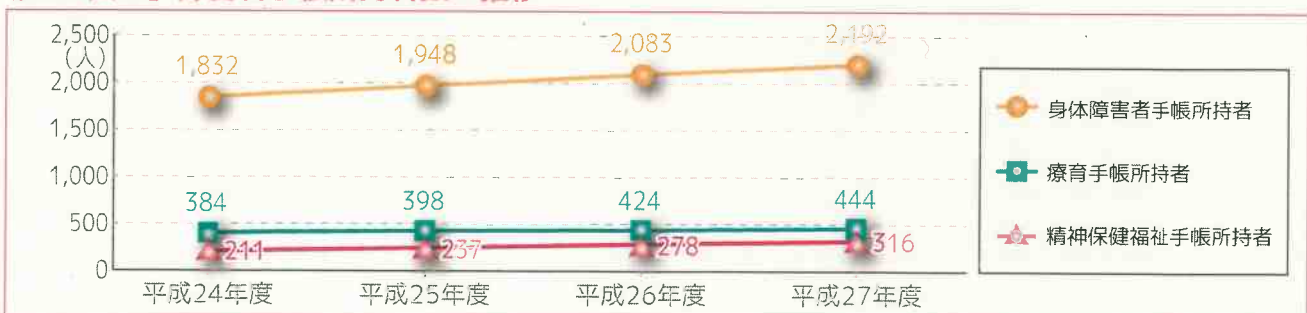
● 障がいのある人の社会参加の促進

障がいのある人が心身の状況に応じて多様な社会活動に継続的に参加していけるよう、自立訓練や就労移行支援、就労継続支援などきめ細かなサービスの提供に努めます。また、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、障がいのある人の雇用を促進するとともに福祉作業所など福祉的就労場の拡充を促進していきます。

■ 成果目標

項目	現状 (H26)	目標 (H32)	目標設定の考え方等
通所障がい者施設数 (障がい福祉課)	7 施設	10 施設	福祉作業所や就労支援センター等の障がい者施設を増やすことを目標とします。
地域生活支援拠点等の整備 (障がい福祉課)	0 施設	1 施設	居住支援機能と地域支援機能を有する地域生活支援拠点施設を増やすことを目標とします。
就労相談を通じて、就労した人数 (障がい福祉課)	18 人		(仮称) 障がい者サポートセンターを設置し、就労支援相談員を配置し、新規就労へつなげていくことを目標とします。

【参考資料】 障害者手帳所持者数の推移



資料：障がい福祉課

施策1 生涯いきいきと健やかに暮らすための健康づくりの推進

関連計画：第2次健康いんざい21

■施策の方向性

生涯いきいきと健やかに暮らすため、市民一人ひとりが自らの健康づくりについて学び、実践できるよう、食育や歯と口腔を含めた健康教育等により健康づくりの意識啓発に努めます。また、健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見に向けて各種健康診査等を実施するとともに、母子保健対策事業などにより、子どもの健やかな成長を支援する体制の充実を図っていきます。さらに、市民の生命や健康を脅かす感染症、放射線問題等の危機管理対策として、拡大防止や適切な情報の提供に努めていきます。

■主な取り組み

●健康診査の充実

疾病を早期に発見し生活習慣の改善指導や適切な治療へと結びつけるため、特定健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、口腔疾患健診、骨粗しょう症検診等を実施します。特に若い世代での健診が医療費抑制の面からも有効なことから、39歳以下健康診査などの取り組みを進めます。また、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者には、人間ドック等の費用助成を行い、市民の健康増進を支援します。

●母子保健の充実

妊婦・乳幼児健診や家庭訪問、相談事業等を充実させ、妊娠・出産期、乳幼児期の親子の適切な健康管理と出産や育児に関する不安の解消を図ります。また、出産・育児に関する正しい意識の醸成を図るため、思春期保健対策についても進めていきます。

●感染症予防・拡大対策の推進

感染症に関する知識の普及に努めるとともに、市民が予防接種法に定める定期予防接種や結核などの検診を積極的に受けることを働きかけ、感染症の発生、拡大を防止します。

●健康危機管理対策の推進

地震などの大規模な災害に備えるとともに、食中毒、医薬品被害など、市民の生命や健康を脅かす被害の発生予防と拡大防止を図ります。また、新型インフルエンザ等対策行動計画などに基づき、病原性の高い新型インフルエンザ等が発生した場合は、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康の保護に努めます。さらに、福島第一原子力発電所の事故における放射線問題については、国、県など関係機関と連携しながら必要に応じた対策を講じていくとともに、迅速な情報収集と適切な情報提供を行い、市民が安心して生活できる環境づくりを進めます。

●健康づくり活動の促進

各種健康教育、健康相談等により健康づくりに関する知識の普及や意識の高揚を図るとともに、健康づくりセンター等の実践的な健康づくりの場を提供し、市民一人ひとりの健康の保持・増進を図ります。また、自分たちの健康づくりを市民が自主的に行える体制の整備に努めます。




●食育の推進

様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活を実践することができるよう、食育推進計画に基づいて、関係機関とのネットワークづくりや啓発事業、保健指導等を行います。

●歯の健康づくりの推進

歯の健康や口腔衛生は心身の様々な健康状態に密接に関わることから、啓発事業や保健指導等により正しい知識や習慣を普及させ、生涯を通じた歯の健康づくりを促進していきます。

■成果目標

項目	現状 (H26)	目標 (H32)	目標設定の考え方等
各種がん検診精密検査の平均受診率 (肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん) (健康増進課)	88.8%	100%	疾病の早期発見・早期治療に向けて、精密検査受診率100%を目標とします。
新生児出生数に対する訪問の割合 (健康増進課)	91.5%	100%	新生児出生家庭すべてに訪問指導することを目標とします。
就学前におけるMR(麻しん・風しん)接種率 (健康増進課)	92.7%	100%	定期予防接種中の疾患では麻しんの致死率が最も高く、集団への蔓延を防ぐ為に就学前児に100%の完了を目標とします。
健康づくりセンター利用者数 (健康増進課)	16,161人	16,500人	運動習慣を身につける実践の場として、多くの市民に利用していただくため、事業を推進します。
健康教育の実施回数 (保健師・栄養士・歯科衛生士) (健康増進課)	410回		健康づくりに関する知識の普及や意識の高揚を図るため、積極的に啓発事業を推進します。



【参考資料】各健康診査・がん検診の受診率（平成26年度）



資料：健康増進課

【参考資料】健康づくりセンターの延べ利用者数の推移

	地区別内訳				合計
	印西地区	印旛地区	本埜地区	その他(市外)	
平成22年度	1,070人	9,520人	263人	3,788人	14,641人
平成23年度	1,439人	9,417人	122人	3,471人	14,449人
平成24年度	1,954人	8,960人	337人	3,482人	14,733人
平成25年度	2,137人	9,185人	875人	3,705人	15,902人
平成26年度	2,448人	9,053人	878人	3,782人	16,161人

資料：健康増進課

施策2 市民の健康を支える医療体制の整備・充実

■施策の方向性

病気や事故の際に適切に対応や処置が行えるよう、救急医療体制の確保を図っていくとともに、市民一人ひとりがかかりつけ医等を持つよう啓発していきます。また、医療施設の誘致や医療機関相互の連携の促進などにより医療体制の強化に努めていきます。

■主な取り組み

●一次医療及び救急医療体制の強化

印旛市郡小児初期急病診療所の円滑な運営や印旛医療圏の二次及び三次救急医療機関との連携による救急医療体制の整備、充実を促進するとともに、信頼関係に基づく総合的な健康管理に有効なかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことを推奨していきます。

●医療体制の充実

市民が必要に応じて適正な医療を受けられるよう、医療施設の誘致を含め医療体制の整備を促進していくとともに、休日や夜間における救急医療をはじめ、多様な市民ニーズに対応出来るよう、病院と診療所等の医療機関の連携体制を構築していきます。

■成果目標

項目	現状 (H26)	目標 (H32)	目標設定の考え方等
医療施設数 (健康増進課)	88 施設 (※H25)	▲	市民要望の高い診療科目を標榜する医療機関が整備されるよう努めます。



【参考資料】医療施設数及び薬局数・病床数・医師等数の推移

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
医療施設数 及び 薬局数	病院	2	2	2	3
	一般診療所	45	45	47	50
	歯科診療所	33	32	34	35
	薬局	28	28	28	33
病床数	病院	935	935	935	975
	一般診療所	33	27	9	28
医師等数	医師	229	—	237	—
	歯科医師	42	—	48	—
	薬剤師	140	—	145	—

※医療施設数及び病床数は各年10月1日現在、薬局数は各年度末3月31日現在、
医師等数は各年12月31日現在
医師等数は2年に1回の調査

資料：千葉県統計年鑑



施策1 生産基盤の整備や担い手の確保による持続的な農業の実現

関連計画：農業振興地域整備計画、鳥獣被害防止計画、環境基本計画

■施策の方向性

持続的な農業を実現するためには、効率的・安定的な農業経営を維持するとともに、高齢化・離農者の増加による遊休農地の発生等に対処していくことが必要になります。

そのため、生産力の維持向上を目的とした生産基盤や営農技術の充実を図り、効率的な経営を実現するための多様な農業経営体を育成します。また農地の集積・集約化を図るための優良農地の利用集積や遊休農地の解消等の取り組みなどを進めていきます。

■主な取り組み

●農業生産基盤の整備

農業の効率化や生産性の向上を図るため、国営かんがい排水事業（印旛沼二期地区）などの基盤整備事業や土地改良事業を促進し、優良な農地や農業水利、農業用施設等の確保充実を図ります。さらに、手賀沼地域については、土地改良事業により整備された施設等の老朽化や機能低下が懸念されるため、国営土地改良事業やそれに付帯する関連事業等について、関係機関と事業化の促進に向けた検討を進めていきます。

●経営安定化の推進

安定した農業所得を確保するため、関係機関と連携しながら、優れた営農技術の普及と農作物被害等の防止に向けた対策を進めるとともに、合理的な経営管理体制の構築や販路拡大に向けた経営改善指導に努めます。また、農業経営の近代化を図るための経済的支援として、制度資金や各種補助事業等の活用を促進します。

●農地の利用集積と遊休農地の解消

関係機関との連携のもと、農業従事者の意向や農地の利用状況等を把握し、農地中間管理事業の活用などにより意欲ある担い手への優良農地の利用集積を促進するとともに、遊休化した農地の解消や再生のための取り組みを推進します。

●家畜防疫体制の整備

家畜伝染病などを予防する体制の整備を促進し、安全で高品質な畜産物の生産や流通の確保を図ります。

●農業後継者・新規就農者の育成・確保

県やJA、生産者等と連携しながら、営農指導や制度資金・各種補助事業の活用などを進め、農業後継者や新規就農者の育成や支援に努めます。また、農業版ハローワーク事業等の実施により農業労働力の確保を図ります。



●農業経営体の育成

職業として魅力ある農業の確立をめざし、年間所得 470 万円以上（1経営体当たり）、年間労働時間 2,000 時間以下を目標とした農業経営体の育成を図るとともに、農業経営と生活の分離、機械の共同利用、作業の受委託などを促進し、企業的な農業経営体の育成を図っていきます。また、経営の法人化や集落単位、農業用水系統単位での組織化を誘導していきます。

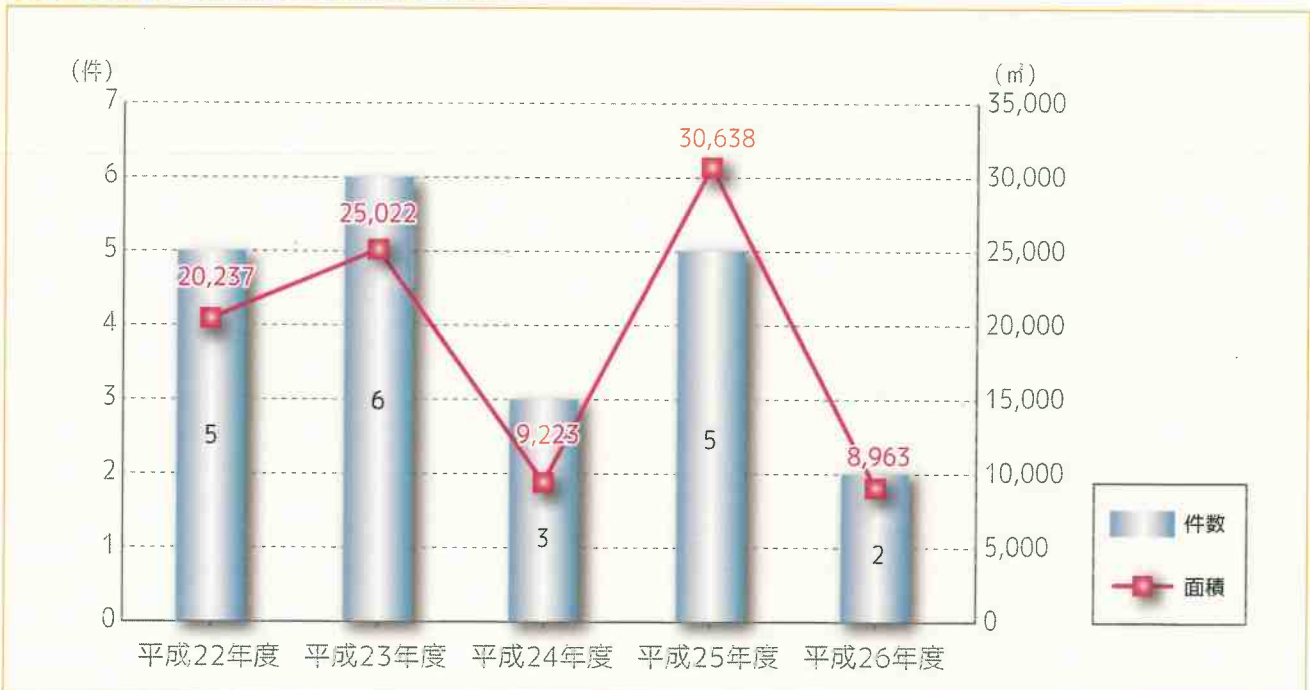
●鳥獣被害対策

有害鳥獣による農作物被害を防止するため、関係機関と連携を図りながら、対策を進めていきます。特に年々増加しているイノシシの農作物被害に対しては、計画的な捕獲及び捕獲従業者の確保に努めます。また被害農家と一体となり、防護柵の設置を行うほか、林縁等の草刈りや放置農作物・果樹の撤去を行うことで、鳥獣が侵入しにくい環境を整えていきます。

■成果目標

項目	現状 (H26)	目標 (H32)	目標設定の考え方等
農振農用地面積(農地) (農政課)	3,104ha	現状維持	現状を維持することにより優良農地を保全していくことを目標とします。
遊休農地解消面積 (農政課)	11ha	17ha	施策を充実させることにより現状よりも解消させることを目標とします。
認定農業者数 (農政課)	53 経営体	63 経営体	現状よりも約 20% 増やすことを目標とします。
農業版ハローワーク登録者数 (農政課)	114 人	136 人	現状よりも約 20% 増やすことを目標とします。

【参考資料】遊休農地解消面積の推移



資料：農政課

施策1 立地の優位性を活かした企業誘致・雇用確保の促進

施策の方向性

近年は長期に渡り低迷した経済状況が回復しつつあり、さらに2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据え、各産業分野における新たな投資等の動きが現れてきているとともに、今後の外国人観光客の増加も見込まれます。また「まち・ひと・しごと」の地方創生の観点から、地域の特性を活かした雇用の創出が求められているところです。

この動向を受けて、東京・成田国際空港を結ぶ交通軸上に位置するといった立地優位性や強固な地盤、企業の需要に対応できる十分な区画面積の確保などの強みを活かしながら、千葉ニュータウン区域等を中心に積極的な企業誘致活動を展開していきます。さらに、市民が安定的に就業できるよう、県や就労支援に携わる関係機関と十分に連携し、就労促進を図っていきます。

これらの取り組みにより、雇用の場を確保するとともに税収の確保や若者の定住による活力あるまちづくりにつなげていきます。

主な取り組み

●企業誘致に向けた支援

企業立地奨励金制度や雇用促進奨励金制度の活用促進、新たな優遇制度の検討など、戦略的に市内への優良企業の誘致を進めていきます。

●積極的なPR活動の展開

東京・成田国際空港を結ぶ立地優位性をはじめ、北千葉道路やニュータウン関連道路などの進捗に伴う利便性の向上や、十分な区画面積の確保など、業務地としての本市の魅力を積極的にPRし、空港関係産業等も視野に入れた企業の誘致につなげていきます。

●就労支援等の充実

ハローワーク成田やジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）など関係機関と連携するとともに、本市の就労支援サイト「お仕事探しナビ」などにより、中高年、女性、若年者、障がいのある人など市民各層のニーズに沿った求人情報の提供や相談、セミナー等の充実を図り、市民の就労を促進していきます。

成果目標

項目	現状（H26）	目標（H32）	目標設定の考え方等
千葉ニュータウン業務用施設用地の利活用率 （経済政策課）	67.5%	100%	計画期間内において100%の利活用を目標とします。
市就労支援サイト登録事業者数 （経済政策課）	296事業所		市就労支援サイトの周知に努め、登録事業者の増を図ります。

施策1 印西の魅力発信の体制強化

■ 施策の方向性

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催や国際観光需要の増加、地方創生の取り組みといった背景から、市観光協会など本市の観光を推進していく体制の強化・充実を図っていくとともに、積極的な市内観光情報の発信により、より多くの観光客等の誘客につなげていきます。

■ 主な取り組み

● 観光協会の組織強化

本市の観光振興の主要な担い手である市観光協会の各事業の支援をしていきます。

● 観光客の受け入れ体制の強化

市観光協会と連携し、誘客を目的とした観光マップの作成や案内板・誘導看板の設置等を進め、誘導機能の強化を図ります。

● 積極的な情報発信

「印西市観光情報館」機能の充実を図るとともに、パンフレットやホームページなどの充実やマスコットキャラクターの活用などを通して本市のPRを行います。



■ 成果目標

項目	現状 (H26)	目標 (H32)	目標設定の考え方等
市観光協会ホームページのアクセス件数 (経済政策課)	月平均 1,720件	月平均 1,820件	アクセス件数の増加を目標とします。
観光イベント実施団体数 (経済政策課)	5団体	6団体	既存地区だけでなく、千葉ニュータウン区域の会員の増加を目標とします。
観光イベント事業数 (経済政策課)	9事業	10事業	きおろし水辺の広場・川の駐車場などの活用に努めます。
イベント等のPR回数 (経済政策課)	11件	12件	一年を通じて定期的に行われるPRイベントなどの参加数増加を目標とします。

【参考資料】年間観光入込客数の推移



資料：経済政策課

施策1 学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

関連計画：教育振興基本計画

施策の方向性

子どもたちが変化の激しいこれからの社会を生き抜くことができるよう、知・徳・体の調和のとれた教育を推進していきます。また、学力の向上、心の教育、健康に関わる教育を充実させるとともに、子どもたちが望ましい食習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じた食育も推進していきます。

主な取り組み

● 学ぶ力を育む教育の充実

子どもたちの学ぶ力を育むために、学力の向上を中心にすえ、特別支援教育、キャリア教育、幼児教育、読書活動、英語教育、環境教育、本市ならではの特色ある教育活動などを推進します。教職員の研修を充実させ、教育の質の向上を図ります。

● 豊かな心を育む教育の充実

実践的な道徳教育、人権教育、体験学習、芸術文化体験事業で子どもたちの豊かな心を育みます。また、適応指導、教育相談を充実させ、課題を抱えた子どもたちの心を支えます。

● 健やかな体を育む教育の充実

健やかな子どもたちを育てるために、学校体育を中心にすえ、健康教育、学校環境衛生の充実、運動部活動の充実を図ります。

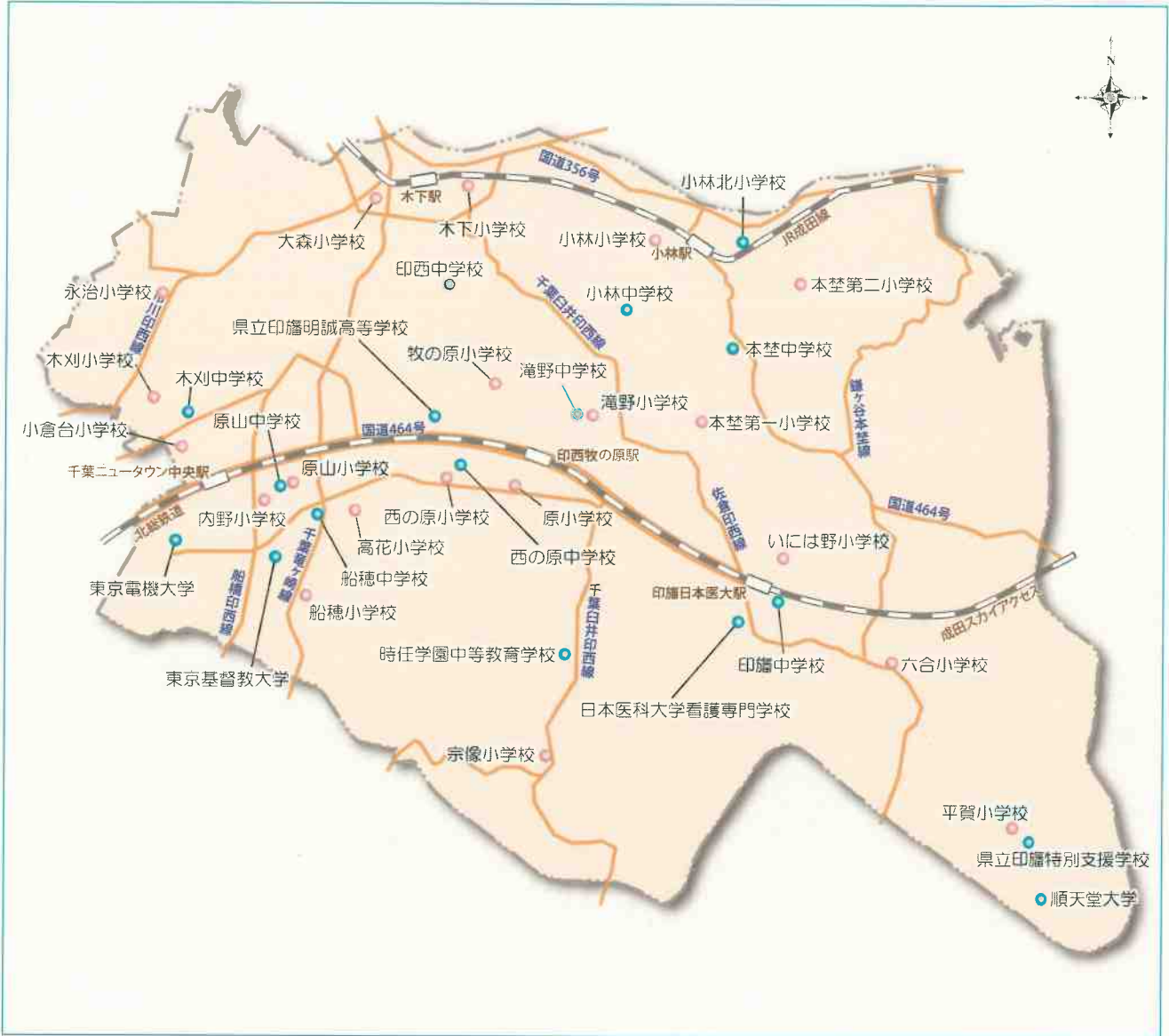
● 学校給食の充実

子どもたちが望ましい食習慣を身につけ、食を通して心身の健全な発達が図れるよう、給食センターを中心に、食に関する指導を充実させます。また、栄養バランスと衛生面に配慮した安全・安心でおいしい学校給食を提供していきます。

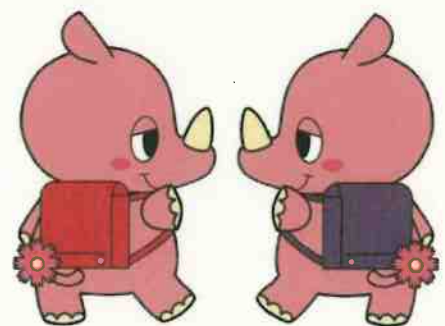
成果目標

項目	現状 (H26)	目標 (H32)	目標設定の考え方等
教職員研修への参加延べ人数 (指導課)	882人	1,000人	教職員の指導力の向上を図り、子どもたちの確かな学力を育むため、現状よりも増やすことを目標とします。
一人あたりの学校図書館の貸出冊数 (指導課)	23.9冊	30.0冊	子どもたちが読書に親しみ、本を活用する力を伸ばすため、現状よりも増やすことを目標とします。
ALT 教員数 (指導課)	10人	16人	子どもたちの英語力を伸ばすため、現状よりも増やすことを目標とします。
学校給食における食の指導の実施時数 (給食センター)	311時間	320時間	子どもたちが望ましい食習慣を身につけ、心身の健全な発達が図れるよう、日々の給食を活用した食の指導を現状よりも増やすことを目標とします。

【参考資料】学校施設の現況図



資料：教育総務課



施策2 グローバル化に対応した多文化共生社会づくりの推進

関連計画：国際化推進方針

■施策の方向性

本市では市内に居住・定住する外国人も増加しており、社会のグローバル化がますます進む中、今後とも一層、異なる文化を持つ人々との共生を図ることが求められます。

そのため、すべての市民が多様な文化や価値観を受け入れ、互いに理解し合いながら、国籍や文化の違いを越え、安心して暮らしていけるまちづくりを進めていくとともに、国際理解の推進などにより多文化共生意識を醸成していきます。

■主な取り組み

●外国人市民が暮らしやすい環境づくりの推進

外国人市民が地域で孤立することなく安心して生活できるよう、外国人市民ニーズの的確な把握に努めるとともに、外国語での市政情報の提供を進めていきます。

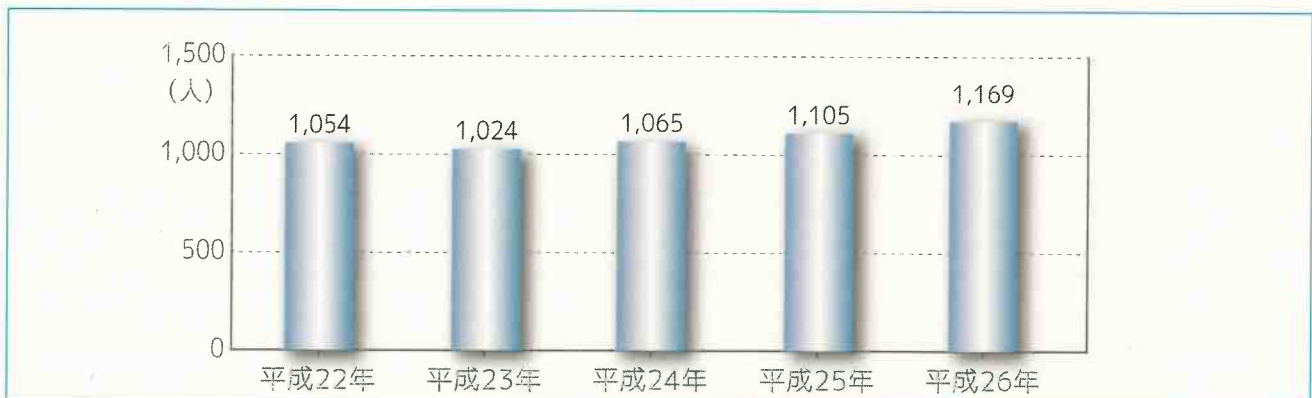
●国際理解の推進

幼児期からの国際理解教育を推進し、国際的な広い視野を持った人材を育成していくとともに、異文化理解講座などの充実を図り、市民の多文化共生意識を醸成していきます。

■成果目標

項目	現状(H26)	目標(H32)	目標設定の考え方等
異文化理解講座の開催回数 (企画政策課)	10回	12回	毎年度一定の開催数を確保し、市民が異文化への理解を深めることを目標とします。
印西市国際交流協会の会員数 (企画政策課)	174人	185人	現状よりも約5%増やすことを目標とします。
INZAI NEWS LETTERのホームページ閲覧数 (企画政策課)	845件	930件	現状よりも約10%増やすことを目標とします。

【参考資料】外国人人口の推移



資料：市民課

施策2 文化財の保護・活用

関連計画：生涯学習まちづくり推進計画

■ 施策の方向性

文化財は、先人の残した文化遺産であり、その価値や意義を踏まえ、次世代に適切に継承していくため、市民の郷土意識の涵養を図り、本市に残る各種の有形・無形文化財、埋蔵文化財の保護及び活用を進めていきます。

■ 主な取り組み

● 文化財の保護

文化財の指定や、仏像、石造物、社寺建造物など文化財に関する基礎調査、文化財防火デーに係る防災訓練の実施等を通して、本市に残る有形・無形の文化財を適切に保護していきます。

● 文化財の活用

市内に存在する遺跡や史跡などの文化財を観光事業等とも連携し活用していくとともに、資料館施設では先人から受け継いだ郷土資料を適切に収集保存、展示公開し、地域の歴史・文化を広く周知していきます。さらに、現状で分散している歴史的資料について保管の集約化に努め、有効に活用できるよう検討していきます。

■ 成果目標

項目	現状 (H26)	目標 (H32)	目標設定の考え方等
指定文化財件数 (生涯学習課)	48件	50件	適切な文化財の保護保存に向け必要に応じて文化財指定を行うことを目標とします。
資料館施設の入館者数 (生涯学習課)	1,095人	1,300人	資料館施設を見学を訪れる入場者数の増加を目標とします。



【参考資料】文化財の現況図



資料：生涯学習課

【参考資料】文化財の数

種別	有形	無形	民俗文化財		記念物			合計
	文化財	文化財	無形	有形	史跡	名勝	天然記念物	
国指定	5	0	0	0	0	0	1	6
県指定	11	0	4	1	0	0	1	17
市指定	15	0	3	0	5	0	2	25
小計	31	0	7	1	5	0	4	48
国登録	1	0	0	0	0	0	0	1

資料：生涯学習課

【参考資料】文化財の一覧

○指定文化財

区分	種類	名称	備考	
国	有形・建造物	宝珠院観音堂	小倉地区	
	有形・建造物	泉福寺薬師堂	岩戸地区	
	有形・建造物	栄福寺薬師堂	角田地区	
	有形・彫刻	銅造不動明王立像	結縁寺地区	
	有形・彫刻	木造薬師如来坐像(七仏薬師) 木造薬師如来立像(七仏薬師)	松虫地区	
県	記念物・天然記念物	木下貝層	木下地区	
	有形・彫刻	木造毘沙門天及び兩脇侍立像	松崎地区	
	有形・彫刻	木造延命地藏菩薩坐像	和泉地区	
	有形・彫刻	銅造十一面観音立像	木下地区	
	有形・彫刻	木造地藏菩薩立像	別所地区	
	有形・彫刻	木造不動明王立像及び毘沙門天立像	小林地区	
	有形・彫刻	木造薬師如来坐像	平賀地区	
	有形・彫刻	瀧水寺木造金剛力士像	滝地区	
	有形・工芸品	梵鐘	大森地区	
	有形・工芸品	鑄銅孔雀文壺	松虫地区	
	有形・工芸品	龍腹寺の梵鐘	竜腹寺地区	
	有形・工芸品	瀧水寺の梵鐘	滝地区	
	民俗・有形民俗文化財	押付の水塚	押付地区	
	民俗・無形民俗文化財	鳥見神社の獅子舞	平岡地区	
	民俗・無形民俗文化財	武西の六座念仏の称念仏踊り	武西地区	
	民俗・無形民俗文化財	浦部の神楽	浦部地区	
	民俗・無形民俗文化財	鳥見神社の神楽	中根地区	
	記念物・天然記念物	将監のオニハス発生地	将監地区	
	市	有形・建造物	弥陀一尊武蔵型板碑	浦部地区
		有形・建造物	弥陀三尊下総型板碑	小林地区
有形・建造物		板石塔婆	吉高地区	
有形・建造物		板石塔婆	岩戸地区	
有形・彫刻		福聚院阿弥陀三尊立像	中根地区	
有形・彫刻		薬師如来立像	滝地区	
有形・工芸品		鑄銅罎口	竹袋地区	
有形・工芸品		観音寺鑄銅罎口	浦部地区	
有形・工芸品		鑄銅罎口	松虫地区	
有形・工芸品		曼荼羅掛軸	笠神地区	
有形・工芸品		龍湖寺絵馬	物木地区	
有形・古文書		吉岡家河岸関係文書	木下地区	
有形・考古資料		常滑の大壺	岩戸地区	
有形・歴史資料		小金牧鹿狩資料「村小旗」	大森地区	
有形・歴史資料		高札(五榜の掲示)	酒直ト杭地区	
民俗・無形民俗文化財		別所の獅子舞	別所地区	
民俗・無形民俗文化財		いなざき獅子舞	和泉地区	
民俗・無形民俗文化財		八幡神社の獅子舞	中根地区	
記念物・史跡		月影の井	浦部地区	
記念物・史跡		上宿古墳	大森地区	
記念物・史跡		武西の百庚申塚	武西地区	
記念物・史跡		泉新田大木戸野馬堀遺跡	草深地区、泉地区	
記念物・史跡		道作1号墳、道作4号墳、道作5号墳	小林地区	
記念物・天然記念物		吉高の大桜	吉高地区	
記念物・天然記念物		藤の木	中根地区	

○登録文化財

区分	種類	名称	備考
国	有形・建造物	岩井家住宅主家(旧武蔵屋店舗)	木下地区

資料：生涯学習課

施策2 グローバル化に対応した多文化共生社会づくりの推進

関連計画：国際化推進方針

施策の方向性

本市では市内に居住・定住する外国人も増加しており、社会のグローバル化がますます進む中、今後とも一層、異なる文化を持つ人々との共生を図ることが求められます。

そのため、すべての市民が多様な文化や価値観を受け入れ、互いに理解し合いながら、国籍や文化の違いを越え、安心して暮らしていけるまちづくりを進めていくとともに、国際理解の推進などにより多文化共生意識を醸成していきます。

主な取り組み

●外国人市民が暮らしやすい環境づくりの推進

外国人市民が地域で孤立することなく安心して生活できるよう、外国人市民ニーズの的確な把握に努めるとともに、外国語での市政情報の提供を進めていきます。

●国際理解の推進

幼児期からの国際理解教育を推進し、国際的な広い視野を持った人材を育成していくとともに、異文化理解講座などの充実を図り、市民の多文化共生意識を醸成していきます。

成果目標

項目	現状(H26)	目標(H32)	目標設定の考え方等
異文化理解講座の開催回数 (企画政策課)	10回	12回	毎年度一定の開催数を確保し、市民が異文化への理解を深めることを目標とします。
印西市国際交流協会の会員数 (企画政策課)	174人	185人	現状よりも約5%増やすことを目標とします。
INZAI NEWS LETTERのホームページ閲覧数 (企画政策課)	845件	930件	現状よりも約10%増やすことを目標とします。

【参考資料】外国人人口の推移



資料：市民課

施策2 地域の活性化と交通弱者の増加を見据えた

地域公共交通の向上

■ 施策の方向性

今後、高齢化の進展が予想される中で、交通弱者である高齢者などの気軽な外出機会の提供など市民ニーズに応じた持続可能な市内バス公共交通の実現をめざします。また、北総線・成田スカイアクセスやJR成田線の利用促進及び利便性向上に努めていきます。

■ 主な取り組み

● 市内バス公共交通の充実

公的コミュニティバス「ふれあいバス」の運行とともに、民間バス事業者と連携を図りながら、誰もが利用しやすい市内バス公共交通網を整備、拡充し、地域の活性化に資する公共交通の利便性向上に努めます。また、バス利用者の増加を図るとともに、地域の実情や市民ニーズに応じた新たな交通システム（デマンド交通等）の検討を行い、持続可能な公共交通をめざします。

● 北総線・成田スカイアクセスの利便性の向上

千葉県、沿線自治体、鉄道事業者など関係者間の共通理解を深め、高運賃対策などの取り組みを進めることにより、北総線利用者のさらなる利便性の向上や沿線地域の活性化を図るとともに、市民等の安全輸送を確保するため、鉄道施設の耐震化を推進します。また、6駅の設置や駅周辺整備の可能性についても検討を進めていきます。

● 成田線の活性化と利便性の向上

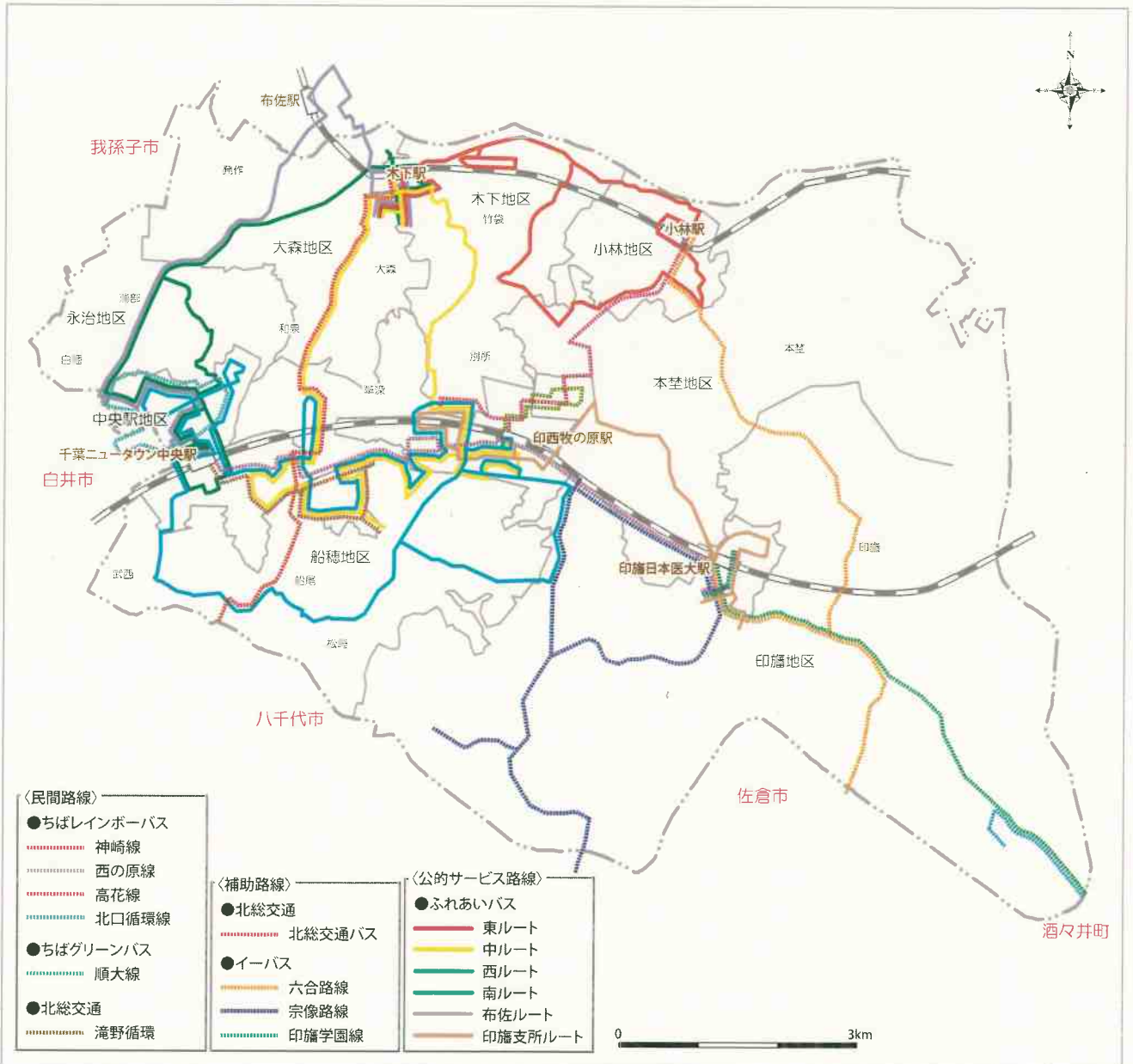
成田線活性化推進協議会や千葉県JR線複線化等促進期成同盟を通してJR成田線の増発、バリアフリー化や非常時対応の施設整備等の要望を行うなど利便性の向上に努めるとともに、鉄道事業者と連携したイベント等を積極的に開催し利用の促進を図ります。



成果目標

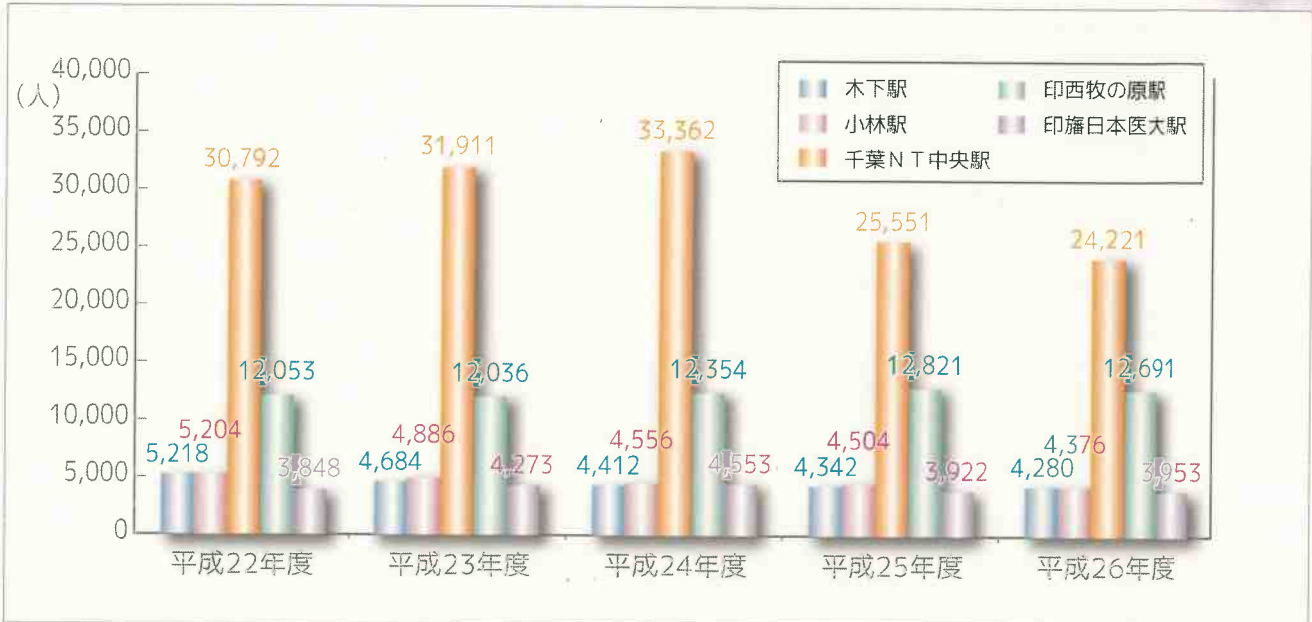
項目	現状 (H26)	目標値 (H32)	目標設定の考え方等
コミュニティバス利用者数 (交通政策課)	223,694 人	▲	利便性の向上を図り、現状よりも増やすことを目標とします。
市内駅の1日あたりの乗降客数 (交通政策課)	49,521 人	▲	利便性の向上に努め、現状よりも増やすことを目標とします。

【参考資料】市内のバス路線図



資料：交通政策課

【参考資料】駅の1日平均乗降客数の推移



資料：交通政策課

